

後発医薬品およびバイオ後続品 の使用について

当院では厚生労働省の後発医薬品・バイオ後続品の使用促進の方針に従い、患者さんの経済的負担軽減、医療保険財源の改善に資するものとして積極的に使用しております。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、薬品を化学変化させてつくる薬で、特許が切れた薬と同じ有効成分を含んでいます。バイオ後続品は複雑なタンパク質を有効成分とするため、特許が切れた薬とは構造にわずかな違いがありますが、同等の安全性・有効性を有しています。

ご不明な点などございましたら、主治医または1階12番窓口 総合サポートセンターにお気軽にお尋ねください。

令和6年6月1日

昭和大学江東豊洲病院 病院長